

資料 1

平成 30 年 7 月 31 日

東京都環境影響評価審議会  
会長 柳 憲一郎 殿

東京都環境影響評価審議会  
第一部会長 町田 信夫

「(仮称) 赤坂二丁目プロジェクト」環境影響評価書案について

このことについて、当部会において調査、審議した結果は別紙のとおりです。

「(仮称) 赤坂二丁目プロジェクト」に係る環境影響評価書案について

第1 審議経過

本審議会では、平成30年2月23日に「(仮称) 赤坂二丁目プロジェクト」環境影響評価書案（以下「評価書案」という。）について諮問されて以降、部会における審議を重ね、関係地域区長の意見等を勘案して、その内容について検討した。

その審議経過は付表のとおりである。

第2 審議結果

本事業の評価書案における調査、予測及び評価は、おおむね「東京都環境影響評価技術指針」に従って行われたものであると認められる。

なお、環境影響評価書を作成するに当たっては、関係住民が一層理解しやすいものとなるよう努めるとともに、次に指摘する事項について留意すべきである。

【大気汚染】

建設機械の稼働に伴う大気汚染の評価において、評価の指標を下回っているが、二酸化窒素の最大着地濃度地点では本事業による寄与率が高いことから、環境保全のための措置を徹底すること。

【騒音・振動】

工事用車両の走行に伴う道路交通騒音・振動について、評価の指標を下回っているが、主な走行経路となる区道は、道路幅が狭く、沿道には住宅が存在することから、環境保全のための措置を徹底すること。

**【日影、風環境、景観共通】**

日影、風環境及び景観の予測・評価において、現況に含まれている赤坂ツインタワー地上部は、既に解体されていることから、解体後の状況を現況とし、予測・評価を見直すとともに、環境保全のための措置を検討すること。

## 【審議経過】

区 分	年 月 日	審 議 事 項
審議会	平成 30 年 2 月 23 日	・評価書案について諮問
審議会	平成 30 年 5 月 22 日	・現地視察
部 会	平成 30 年 6 月 21 日	・項目別審議 大気汚染、電波障害
部 会	平成 30 年 7 月 27 日	・項目別審議 騒音・振動、日影、風環境、景観 ・総括審議
審議会	平成 30 年 7 月 31 日	・答申

※都民の意見を聴く会は、都民からの意見書の提出がなかったため開催されなかった。

30 環 総 政 第 283 号

東京都環境影響評価審議会

東京都環境影響評価条例（昭和 55 年東京都条例第 96 号）第 50 条の規定に基づき、  
下記事項について諮問する。

平成 30 年 7 月 31 日

東京都知事 小池 百合子

記

諮問第 486 号 「江戸川清掃工場建替事業」環境影響評価書案

## 受 理 報 告

区 分	対 象 事 業 名 称	受 理 年 月 日
1 環 境 影 響 評 価 書 案	・江戸川清掃工場建替事業	平成30年6月28日
2 環 境 影 響 評 価 書	・(仮称) 日本橋一丁目中地区再開発計画	平成30年7月13日
3 事 後 調 査 報 告 書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西品川一丁目地区再開発計画(工事の施行中その2)</li> <li>・町田市資源循環型施設整備事業(工事の施行中その1)</li> <li>・わらべや日洋株式会社(仮称)新村山工場(工事の施行中その2)</li> </ul>	(別紙のとおり)
4 変 更 届	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般国道16号横浜町田立体建設事業</li> <li>・(仮称) 晴海五丁目西地区第一種市街地再開発事業</li> <li>・大手町二丁目常盤橋地区第一種市街地再開発事業</li> </ul>	(別紙のとおり)

受 理 年 月 日  
平成 30 年 7 月 13 日

「(仮称)日本橋一丁目中地区再開発計画」  
環境影響評価書案審査意見書と環境影響評価書との関連

項 目	環境影響評価書案審査意見書の内容	環境影響評価書の記載内容
大気汚染	建設機械の稼働に伴う大気汚染の評価において、最大着地濃度出現地点では、二酸化窒素は本事業による寄与率が高い上に環境基準も超えていることから、環境保全のための措置を徹底すること。	工事の進捗に合わせ定期的に工事計画の詳細設計の検討を行い、建設機械の集中稼働を行わないように工事工程の平準化に努めることを環境保全のための措置に追記した。 (本編 103 ページ)
風環境	環境保全のための措置として、計画建築物の形状の工夫や、防風植栽等の配置を行うとしているが、建設後(対策後)の風環境評価が2領域悪化する地点があり、また、計画地内に地上広場を整備する計画等もあることから、更に風環境に与える影響の低減に努めること。	今後、地上広場については活用方法を具体化する中で防風植栽や防風柵等を効果的に用いることにより一層の低減を図ること、周辺開発業者と風環境について積極的に相互の連携を図っていくことを環境保全のための措置に追記した。 (本編 201 ページ)
史跡・文化財	計画地内に存在する「日本橋野村ビル旧館」は、現在、中央区において指定有形文化財に関する手続が進められていることから、工事や保存・活用に当たっては、中央区教育委員会と事前に協議を行うとともに、「日本橋野村ビル旧館」の現状変更の程度について予測・評価すること。	現状変更の程度について予測・評価を行い、工事や保存・活用に当たっては、中央区教育委員会と事前に協議を行うことを環境保全のための措置に追記した。 (本編 239～244 ページ)

## 事後調査報告書

事 項	内 容		
事 業 名	西品川一丁目地区再開発計画		
番号・答申日・受理日	1-293-2	H24.10.31	H30.6.29
事 業 の 種 類	高層建築物の新築		
規 模	計 画 地：品川区西品川一丁目一番他 敷 地 面 積：約 30,400 m <sup>2</sup> 延 床 面 積：約 219,420 m <sup>2</sup> 最 高 高 さ：約 114m 主 要 用 途：業務、住宅、工場、駐車場等 住 宅 戸 数：約 420 戸 駐 車 場 台 数：約 407 台 工 事 予 定 期 間：平成 25 年度～平成 30 年度 供 用 開 始：平成 30 年度（予定）		
事後調査の区分	工事の施行中その 2		
調査項目・事項	大気汚染、騒音・振動、地盤、地形・地質、水循環、自然との触れ合い活動の場、廃棄物、その他（土壌汚染、史跡・文化財）		
調査結果の内容	<p><b>1 大気汚染</b></p> <p>(1) <b>建設機械の稼働に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質</b>            二酸化窒素の期間（7日間）平均値（0.021ppm）は、予測結果（0.042ppm）を下回った。日平均値の最高値（0.026ppm）は、予測結果（日平均値の年間98%値0.033ppm）を下回り、参考比較した環境基準（0.04から0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下）を満足していた。            浮遊粒子状物質の期間（7日間）平均値（0.018mg/m<sup>3</sup>）は、予測結果（0.031mg/m<sup>3</sup>）を下回った。日平均値の最高値（0.033mg/m<sup>3</sup>）は、予測結果（日平均値の2%除外値0.066mg/m<sup>3</sup>）を下回り、参考比較した環境基準（0.10mg/m<sup>3</sup>）を満足していた。</p> <p>(2) <b>工事用車両の走行に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質</b>            二酸化窒素の期間（7日間）平均値（0.021～0.024ppm）は、全ての地点で予測結果（0.02694～0.02760ppm）を下回った。日平均値の最高値（0.029～0.034ppm）は、予測結果（日平均値の年間98%除外値0.048～0.049ppm）を下回り、参考比較した環境基準を満足していた。            浮遊粒子状物質については、調査は行ってないものの、二酸化窒素は予測結果を下回り、また、工事用車両の台数も予測時より少なかったことから、予測結果を下回っていたことが想定される。</p> <p><b>2 騒音・振動</b></p> <p>(1) <b>工事用車両の走行に伴う道路交通騒音</b>            騒音レベル（L<sub>Aeq</sub>）の事後調査結果（67～69dB）は、予測結果（66～69dB）と同程度であり、環境基準（65dB）を上回った。            なお、予測時の現地調査においても環境基準と同値又は上回っており、また、工事用車両の台数は予測時より少ないことから、工事用車両の走行による影響は小さいものとする。</p> <p>(2) <b>工事用車両の走行に伴う道路交通振動</b>            振動レベル（L<sub>10</sub>）の事後調査結果（〔昼間〕48～58dB、〔夜間〕44～54dB）は、No. 2地点の夜間を除き予測結果（〔昼間〕50～58dB、〔夜間〕42～51dB）と同程度又は下回り、全ての地点で環境確保条例に基づく規制基準（〔昼間〕65dB、〔夜間〕60dB）を下回った。            No. 2地点の夜間において予測結果を上回ったが、工事用車両の台数は予測時より少なく、工事用車両の走行がない時間帯においても振動レベルが高いことから、工事用車両の走行による影響は小さいものとする。</p>		

事 項	内 容																																				
調査結果の内容	<p><b>3 地盤（掘削工事に伴う地盤の変形の範囲及び変形の程度）</b></p>																																				
	<p>累積変動量は洪積台地部（No. 1、No. 4）では-0.001～±0.000mであり、沖積低地部（No. 2、No. 3）では-0.008～-0.003mであった。掘削工事に伴いわずかな地盤の沈下が見られたものの、地下水の回復に伴い地盤は安定しており、著しい地盤の変形は生じていないものとする。</p>																																				
	<p><b>4 地形・地質（掘削工事に伴う土地の安定性の変化の程度）</b></p>																																				
	<p>目視による確認の結果、計画地内及び計画地周辺で土地の安定性に変化は生じていないことから、土地の安定性は確保できているものとする。</p>																																				
	<p><b>5 水循環（掘削工事等に伴う地下水の揚水による地下水の水位の変化の程度）</b></p>																																				
	<p>地下水位は東京砂礫層（Tog層）の低地部でT.P. +1.0～+2.0m前後、台地部でT.P. +3.0～+4.0m前後、東京層（To層）でT.P. +5.0m前後、沖積層（A1層）でT.P. +3.0m前後であった。掘削工事に伴う地下水の揚水の影響により、地下水位に一時的な水位低下が生じたものの、その後は地下水位の回復が見られることから、地下水位に著しい影響を及ぼしていないものとする。</p>																																				
	<p><b>6 自然との触れ合い活動の場（自然との触れ合い活動の場が持つ機能の変化の程度）</b></p>																																				
	<p>事業の実施により周辺の自然との触れ合い活動の場（散歩道）を直接改変することなく、利用経路についても工事用車両との交差が生じるものの、出入口付近には交通整理要員を配置し、歩行者の通行や安全に配慮していることから、散歩道の利用者も含めた一般の歩行者の利用を阻害することはないものとする。</p>																																				
	<p><b>7 廃棄物</b></p>																																				
	<p><b>(1) 撤去構造物及び伐採樹木等の発生量</b></p>																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">廃棄物の種類</th> <th colspan="2">予測結果</th> <th colspan="3">事後調査結果</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">発生量</th> <th rowspan="2">再資源化率</th> <th colspan="2">発生量</th> <th rowspan="2">再資源化率</th> </tr> <tr> <th>今回</th> <th>累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンクリート塊</td> <td>約 34,000 m<sup>3</sup></td> <td>99%以上</td> <td>16,849.8 m<sup>3</sup></td> <td>24,577.3 m<sup>3</sup></td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>金属くず</td> <td>約 2,900 t</td> <td>95%以上</td> <td>0.0 t</td> <td>0.0 t</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他（雑材）</td> <td>約 7,100 t</td> <td>95%以上</td> <td>3,074.2 t</td> <td>3,440.3 t</td> <td>99.9%</td> </tr> <tr> <td>石綿含有産業廃棄物等</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>174.0 t</td> <td>412.8 t</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table>	廃棄物の種類	予測結果		事後調査結果			発生量	再資源化率	発生量		再資源化率	今回	累計	コンクリート塊	約 34,000 m <sup>3</sup>	99%以上	16,849.8 m <sup>3</sup>	24,577.3 m <sup>3</sup>	100.0%	金属くず	約 2,900 t	95%以上	0.0 t	0.0 t	—	その他（雑材）	約 7,100 t	95%以上	3,074.2 t	3,440.3 t	99.9%	石綿含有産業廃棄物等	—	—	174.0 t	412.8 t	0.0%
廃棄物の種類		予測結果		事後調査結果																																	
		発生量	再資源化率	発生量		再資源化率																															
	今回			累計																																	
コンクリート塊	約 34,000 m <sup>3</sup>	99%以上	16,849.8 m <sup>3</sup>	24,577.3 m <sup>3</sup>	100.0%																																
金属くず	約 2,900 t	95%以上	0.0 t	0.0 t	—																																
その他（雑材）	約 7,100 t	95%以上	3,074.2 t	3,440.3 t	99.9%																																
石綿含有産業廃棄物等	—	—	174.0 t	412.8 t	0.0%																																
<p><b>(2) 建設発生土及び建設汚泥の発生量</b></p>																																					
<p style="text-align: right;">（予測結果は工事の終了時まで）</p>																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項 目</th> <th colspan="2">予測結果</th> <th colspan="2">事後調査結果</th> </tr> <tr> <th>発生量(m<sup>3</sup>)</th> <th>再利用率・再資源化率</th> <th>発生量(m<sup>3</sup>)</th> <th>再利用率・再資源化率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建設発生土</td> <td>約 549,700</td> <td>92%</td> <td>180,238.0</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>建設汚泥</td> <td>約 69,500</td> <td>90%</td> <td>18,389.1</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	項 目	予測結果		事後調査結果		発生量(m <sup>3</sup> )	再利用率・再資源化率	発生量(m <sup>3</sup> )	再利用率・再資源化率	建設発生土	約 549,700	92%	180,238.0	100%	建設汚泥	約 69,500	90%	18,389.1	100%																		
項 目		予測結果		事後調査結果																																	
	発生量(m <sup>3</sup> )	再利用率・再資源化率	発生量(m <sup>3</sup> )	再利用率・再資源化率																																	
建設発生土	約 549,700	92%	180,238.0	100%																																	
建設汚泥	約 69,500	90%	18,389.1	100%																																	

事 項	内 容																																																										
調査結果の内容	<p><b>(3) 建設工事に伴い生じる廃棄物の発生量</b>            今回の調査期間中に合計発生量が予測結果を上回った。その理由として、仮設の床や仮舗装、階段等を施工し、それらの撤去時にコンクリート塊、その他（がれき類）等の発生量が増加したこと等が考えられる。            (予測結果は工事の終了時まで)</p> <table border="1" data-bbox="472 409 1436 947"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種 別</th> <th colspan="2">予測結果</th> <th colspan="2">事後調査結果</th> </tr> <tr> <th>発生量(t)</th> <th>再資源化率</th> <th>発生量(t)</th> <th>再資源化率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンクリート塊</td> <td>約 1,572</td> <td>99%</td> <td>2,394.6</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>アスコン塊</td> <td>約 312</td> <td>99%</td> <td>1,075.8</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>木くず</td> <td>約 559</td> <td>97%</td> <td>221.8</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>ガラス陶磁器</td> <td>約 312</td> <td rowspan="10">95%</td> <td>565.5</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>廃プラスチック</td> <td>約 294</td> <td>177.4</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>金属くず<sup>注)</sup></td> <td>約 359</td> <td>0.0</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>紙くず</td> <td>約 247</td> <td>2.9</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>石膏ボード</td> <td>約 406</td> <td>56.0</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>約 542</td> <td>1,693.4</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>混合廃棄物</td> <td>約 1,283</td> <td>497.7</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>約 5,886</td> <td>—</td> <td>6,685.1</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>注)「金属くず」は分別を行い、全て有価物として売却しているため、廃棄物としての発生はない。</p> <p><b>8 その他（土壌汚染）</b>            土壌汚染状況調査の結果、鉛[含有量]が最大 7,300mg/kg(最大 G.L. -2.0 m)、六価クロム[溶出量]が最大 0.17mg/L(最大 G.L. -2.0m)、全シアン[溶出量]が最大 0.8mg/L(最大 G.L. -0.5m)、ふっ素[溶出量]が最大 1.2mg/L(最大 G.L. -0.5m)であった。なお、いずれも地下水の基準不適合については確認されなかった。            平成 27 年 7 月、土壌汚染対策法に基づき「形質変更時要届出区域」に指定されたが、対策工事(掘削除去)を実施したことにより、平成 28 年 3 月までに全ての区画について「形質変更時要届出区域」の指定は解除された。</p> <p><b>9 その他（史跡・文化財）</b>            今回の調査期間中に遺跡・埋蔵文化財等は発見されなかった。</p>	種 別	予測結果		事後調査結果		発生量(t)	再資源化率	発生量(t)	再資源化率	コンクリート塊	約 1,572	99%	2,394.6	100%	アスコン塊	約 312	99%	1,075.8	100%	木くず	約 559	97%	221.8	100%	ガラス陶磁器	約 312	95%	565.5	100%	廃プラスチック	約 294	177.4	100%	金属くず <sup>注)</sup>	約 359	0.0	—	紙くず	約 247	2.9	100%	石膏ボード	約 406	56.0	100%	その他	約 542	1,693.4	100%	混合廃棄物	約 1,283	497.7	100%	合 計	約 5,886	—	6,685.1	100%
	種 別		予測結果		事後調査結果																																																						
発生量(t)		再資源化率	発生量(t)	再資源化率																																																							
コンクリート塊	約 1,572	99%	2,394.6	100%																																																							
アスコン塊	約 312	99%	1,075.8	100%																																																							
木くず	約 559	97%	221.8	100%																																																							
ガラス陶磁器	約 312	95%	565.5	100%																																																							
廃プラスチック	約 294		177.4	100%																																																							
金属くず <sup>注)</sup>	約 359		0.0	—																																																							
紙くず	約 247		2.9	100%																																																							
石膏ボード	約 406		56.0	100%																																																							
その他	約 542		1,693.4	100%																																																							
混合廃棄物	約 1,283		497.7	100%																																																							
合 計	約 5,886		—	6,685.1	100%																																																						
苦 情 の 有 無	<p>大気汚染（粉じん）に関するものが 6 件、騒音・振動に関するものが 20 件あった。粉じんについては、散水による対策を講じた。騒音については、夜間に音が響く作業を控えるなどの対策を講じた。振動については、極力小割りにして解体することや解体用機械のサイズを小さいものに入れ替えるなどの対策を講じたことで先方のご理解を得た。</p>																																																										

## 事後調査報告書

事 項	内 容		
事 業 名	町田市資源循環型施設整備事業		
番号・答申日・受理日	1-309-1	H28. 9. 29	H30. 7. 20
事 業 の 種 類	廃棄物処理施設の設置		
規 模	所在地： 町田市下小山田町 3160 番地 敷地面積： 約 78,000 m <sup>2</sup> 処理対象物： 一般廃棄物のうち、可燃ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみ 処理能力： 熱回収施設（焼却施設）：258 t/日（129 t/日・炉×2基） 不燃・粗大ごみ処理施設：47 t/日 バイオガス化施設：50 t/日 主な建築物等： 工場棟、管理棟、煙突 工事予定期間： 平成 29（2017）年～平成 35（2023）年 供用開始予定： 平成 33（2021）年		
事後調査の区分	工事の施行中その1		
調査項目・事項	大気汚染、騒音・振動、土壌汚染、自然との触れ合い活動の場		
調査結果の内容	<p><b>1 大気汚染</b></p> <p><b>(1) 建設機械の稼働に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質</b>            二酸化窒素の期間（7日間）平均値（0.017～0.022ppm）は、予測結果（0.02037ppm）を上回ったが、日平均値の最高値（0.024～0.029ppm）は、予測結果（日平均値の年間98%値0.037ppm）を下回り、参考比較した環境基準（0.04から0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下）を下回った。予測結果を上回った理由として、事後調査期間中における計画地及びその周辺のバックグラウンド濃度が高かったことが考えられる。            浮遊粒子状物質の期間（7日間）平均値（0.016mg/m<sup>3</sup>）は、予測結果（0.02084mg/m<sup>3</sup>）を下回った。日平均値の最高値（0.023mg/m<sup>3</sup>）は、予測結果（日平均値の2%除外値0.051mg/m<sup>3</sup>）を下回っており、参考比較した環境基準（0.10mg/m<sup>3</sup>以下）を下回った。</p> <p><b>(2) 工事用車両の走行に伴う二酸化窒素及び浮遊粒子状物質</b>            二酸化窒素の期間（7日間）平均値（0.018～0.023ppm）は、予測結果（0.01298～0.01327ppm）を上回り、日平均値の最高値（0.025～0.032ppm）は、予測結果（日平均値の年間98%値0.030ppm）と同程度または下回った。参考比較した環境基準（0.04から0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下）を下回った。予測結果を上回った理由として、事後調査期間中における計画地及びその周辺のバックグラウンド濃度が高かったことが考えられる。            浮遊粒子状物質の期間（7日間）平均値（0.018～0.019mg/m<sup>3</sup>）は、予測結果（0.01904mg/m<sup>3</sup>）と同程度であり、日平均値の最高値（0.024～0.027mg/m<sup>3</sup>）は、予測結果（日平均値の2%除外値0.048mg/m<sup>3</sup>）を下回った。参考比較した環境基準（0.10mg/m<sup>3</sup>以下）を下回った。</p> <p><b>2 騒音・振動</b></p> <p><b>(1) 建設機械の稼働に伴う建設作業騒音</b>            既存管理棟等解体工事における騒音レベル（L<sub>A5</sub>）の事後調査結果（60～71dB）は、予測結果（78dB）を下回った。また、環境確保条例に基づく勧告基準（85dB）を下回った。            既存管理棟等解体工事・造成工事における騒音レベル（L<sub>A5</sub>）の事後調査結果（62～69dB）は、予測結果（72dB）を下回った。また、環境確保条例に基づく勧告基準（85dB）を下回った。</p>		

事 項	内 容
調査結果の内容	<p>(2) 建設機械の稼働に伴う建設作業振動  既存管理棟等解体工事における振動レベル (<math>L_{10}</math>) の事後調査結果 (35～49dB) は、予測結果 (68dB) を下回った。また、環境確保条例に基づく勧告基準 (75dB) を下回った。  既存管理棟等解体工事・造成工事における振動レベル (<math>L_{10}</math>) の事後調査結果 (37～44dB) は、予測結果 (65dB) を下回った。また、環境確保条例に基づく勧告基準 (75dB) を下回った。</p> <p>(3) 工事用車両の走行に伴う道路交通騒音  騒音レベル (<math>L_{Aeq}</math>) の事後調査結果 (65～66dB) は、予測結果 (65～67dB) と同程度であった。また、全ての地点で環境基準 (60～65dB 以下) と同値又は上回った。なお、予測時の現地調査においても、環境基準値と同値又は上回る状況であり、工事用車両の走行台数は評価書時点の計画台数より少ないことから、工事用車両による影響は小さいと考えられる。</p> <p>(4) 工事用車両の走行に伴う道路交通振動  振動レベル (<math>L_{10}</math>) の事後調査結果 (昼間 43～47dB、夜間 39～42dB) は、1 地点で予測結果 (昼間 39～47dB、夜間 36～42dB) を上回り、全ての地点で環境確保条例に基づく規制基準 (55～65dB 以下) を下回った。1 地点で予測結果を上回ったが、昼間において工事用車両の走行台数は評価書時点の計画台数より少なく、夜間においては走行していなかったことから、工事用車両による影響は小さいと考えられる。</p> <p>3 土壌汚染 (土壌中の有害物質の濃度、地下水への溶出の可能性の有無、汚染土壌の量)  土壌ガスの調査結果は全ての調査区画及び調査項目で定量下限値未満であり、溶出量・含有量の調査結果は全ての調査区画及び調査項目で土壌汚染対策法に基づく指定基準及び環境確保条例に基づく処理基準を下回ったことから、汚染土壌は確認されなかった。</p> <p>4 自然との触れ合い活動の場  (1) 自然との触れ合い活動の場の消滅又は改変の程度  フットパスコースの一部が計画地内に含まれているため、工事に伴い計画地内のフットパスコースは利用できなくなったが、案内看板や通行止めの標識を設置し、迂回ルートの周知を行った。  (2) 自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度  フットパスコースと工事用車両の走行経路が重複する区間があるが、これらの街路は歩道と車道が分離された形態であるとともに、工事用車両の出入口には交通整理員を配置し、また、フットパスコース上に案内看板や通行止めの標識を設置し、迂回ルートの周知を行った。</p>
苦情の有無	無

## 事後調査報告書

事 項	内 容		
事 業 名	わらべや日洋株式会社（仮称）新村山工場建設事業		
番号・答申日・受理日	2-247-1	H18. 1. 31	H30. 7. 20
事 業 の 種 類	工場の設置		
規 模	所 在 地：武蔵村山市榎一丁目1番3号他 敷 地 面 積：33,057.89 m <sup>2</sup> 建 築 面 積：12,361.11 m <sup>2</sup> （1期：10,272.22 m <sup>2</sup> 、2期：2,088.89 m <sup>2</sup> ） 延 床 面 積：14,925.13 m <sup>2</sup> （1期：12,648.27 m <sup>2</sup> 、2期：2,276.86 m <sup>2</sup> ） 建 築 物 概 要：地上1階建一部2階建 鉄骨造 高さ約11.920m 駐 車 場 台 数：約176台 工 事 予 定 期 間：1期 平成18年4月～平成19年3月 2期 平成29年11月～平成30年11月 供 用 開 始 予 定：1期 平成19年4月、2期 平成31年3月		
事後調査の区分	工事の施行中その2		
調査項目・事項	大気汚染、騒音・振動、地盤		
調査結果の内容	<p><b>1 大気汚染（工事用車両の走行に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中における濃度）</b>            二酸化窒素の期間（7日間）平均値（0.027～0.032ppm）は、1地点で予測結果（0.0256～0.0266ppm）を上回り、残りの地点では同程度であった。日平均値の最高値（0.036～0.038ppm）は、全ての地点で予測結果（日平均値の年間98%値0.0424～0.0439ppm）を下回り、参考比較した環境基準（0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下）を下回った。予測を上回った理由は、工事用車両及び関連車両以外の自動車交通量が予測条件を上回ったことが考えられる。            浮遊粒子状物質については測定していないが、道路沿道における主要な発生源は自動車であるため、予測結果との関係は二酸化窒素と同様の傾向であると考えられる。</p> <p><b>2 騒音・振動</b>  <b>(1) 工事用車両の走行に伴う道路交通の騒音</b>            騒音レベル（L<sub>Aeq</sub>）の調査結果（昼間65～71dB、夜間63～68dB）は、1地点で予測結果（昼間66～68dB、夜間64～65dB）及び環境基準（昼間70dB、夜間65dB）を上回り、残りの地点では下回った。予測を上回った理由は、工事用車両及び関連車両以外の自動車交通量が予測条件を上回ったことが考えられる。  <b>(2) 工事用車両の走行に伴う道路交通の振動</b>            振動レベル（L<sub>10</sub>）の調査結果（昼間39～44dB、夜間36～43dB）は、全ての地点で予測結果（昼間43～44dB、夜間42dB）と同程度又は下回った。また、全ての地点で環境確保条例に基づく規制基準（昼間60～65dB、夜間55～60dB）を下回った。</p> <p><b>3 地盤（施設の稼働に伴う地下水の揚水による地盤沈下）</b>            地盤変動量の調査結果は-2～+8 mmであり、沈下量は予測結果（-2.6～-1.8 mm）の範囲内であった。揚水量は予測条件を大幅に下回っていることから、本事業による周辺の建物等への影響は小さいと考えられる。</p>		
苦 情 の 有 無	無		



## 変 更 届

事 項	内 容																				
事 業 名	(仮称) 晴海五丁目西地区第一種市街地再開発事業																				
番号・答申日・受理日	1-323-2	H27. 9. 24	H30. 7. 23																		
事 業 の 種 類	住宅団地の新設																				
規 模	計 画 地 : 中央区晴海五丁目地内 事業区域面積 : 約 180,000 m <sup>2</sup> 敷 地 面 積 : 約 133,900 m <sup>2</sup> 建 築 面 積 : 約 46,700 m <sup>2</sup> 延 床 面 積 : 約 673,550 m <sup>2</sup> 建 物 高 さ : 約 180m (180m以下) 住 宅 戸 数 : 約 5,650 戸 主 要 用 途 : 住宅、商業等 工事予定期間 : [ I 期工事 ] 平成 28 (2016) 年度～平成 31 (2019) 年度 [ II 期工事 ] 平成 32 (2020) 年度～平成 35 (2023) 年度 供用開始予定 : 平成 36 (2024) 年度 (最終供用分)																				
変更内容の概略	<p><b>1 変更理由</b> 設計の進捗による事業計画の見直しの結果、商業棟における建築面積、延床面積及び建物高さ、駐車場台数、緑化面積等を変更する。</p> <p><b>2 主な変更内容</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">項 目</th> <th style="width: 40%;">変更後</th> <th style="width: 45%;">変更前</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建築面積</td> <td>約 <u>46,700</u> m<sup>2</sup> (商業棟 : 約 <u>7,100</u> m<sup>2</sup>)</td> <td>約 47,100 m<sup>2</sup> (商業棟 : 約 7,500 m<sup>2</sup>)</td> </tr> <tr> <td>延床面積</td> <td>約 <u>673,550</u> m<sup>2</sup> (商業棟 : 約 <u>19,620</u> m<sup>2</sup>)</td> <td>約 683,430 m<sup>2</sup> (商業棟 : 約 29,500 m<sup>2</sup>)</td> </tr> <tr> <td>最高高さ</td> <td>約 180m (180m以下) (商業棟 : 約 <u>22</u>m)</td> <td>約 180m (180m以下) (商業棟 : 約 35m)</td> </tr> <tr> <td>駐車場台数</td> <td>約 <u>2,320</u> 台 ( 居住用 : 約 <u>2,220</u> 台 ) ( 商業用 : 約 <u>100</u> 台 )</td> <td>約 2,520 台 ( 居住用 : 約 2,190 台 ) ( 商業用 : 約 330 台 )</td> </tr> <tr> <td>緑化面積</td> <td>地 上 部 : 約 <u>36,630</u> m<sup>2</sup> 屋上・壁面部 : 約 <u>2,210</u> m<sup>2</sup></td> <td>地 上 部 : 約 36,190 m<sup>2</sup> 屋上・壁面部 : 約 2,220 m<sup>2</sup></td> </tr> </tbody> </table> <p>※) 「緑化面積」の変更には防風植栽を含む。</p>			項 目	変更後	変更前	建築面積	約 <u>46,700</u> m <sup>2</sup> (商業棟 : 約 <u>7,100</u> m <sup>2</sup> )	約 47,100 m <sup>2</sup> (商業棟 : 約 7,500 m <sup>2</sup> )	延床面積	約 <u>673,550</u> m <sup>2</sup> (商業棟 : 約 <u>19,620</u> m <sup>2</sup> )	約 683,430 m <sup>2</sup> (商業棟 : 約 29,500 m <sup>2</sup> )	最高高さ	約 180m (180m以下) (商業棟 : 約 <u>22</u> m)	約 180m (180m以下) (商業棟 : 約 35m)	駐車場台数	約 <u>2,320</u> 台 ( 居住用 : 約 <u>2,220</u> 台 ) ( 商業用 : 約 <u>100</u> 台 )	約 2,520 台 ( 居住用 : 約 2,190 台 ) ( 商業用 : 約 330 台 )	緑化面積	地 上 部 : 約 <u>36,630</u> m <sup>2</sup> 屋上・壁面部 : 約 <u>2,210</u> m <sup>2</sup>	地 上 部 : 約 36,190 m <sup>2</sup> 屋上・壁面部 : 約 2,220 m <sup>2</sup>
項 目	変更後	変更前																			
建築面積	約 <u>46,700</u> m <sup>2</sup> (商業棟 : 約 <u>7,100</u> m <sup>2</sup> )	約 47,100 m <sup>2</sup> (商業棟 : 約 7,500 m <sup>2</sup> )																			
延床面積	約 <u>673,550</u> m <sup>2</sup> (商業棟 : 約 <u>19,620</u> m <sup>2</sup> )	約 683,430 m <sup>2</sup> (商業棟 : 約 29,500 m <sup>2</sup> )																			
最高高さ	約 180m (180m以下) (商業棟 : 約 <u>22</u> m)	約 180m (180m以下) (商業棟 : 約 35m)																			
駐車場台数	約 <u>2,320</u> 台 ( 居住用 : 約 <u>2,220</u> 台 ) ( 商業用 : 約 <u>100</u> 台 )	約 2,520 台 ( 居住用 : 約 2,190 台 ) ( 商業用 : 約 330 台 )																			
緑化面積	地 上 部 : 約 <u>36,630</u> m <sup>2</sup> 屋上・壁面部 : 約 <u>2,210</u> m <sup>2</sup>	地 上 部 : 約 36,190 m <sup>2</sup> 屋上・壁面部 : 約 2,220 m <sup>2</sup>																			
環境影響評価項目の再評価(見直し)結果	環境影響評価項目のうち、風環境について予測・評価を行ったが、変更後の予測結果は変更前と同程度であることから、評価の結論は変わらない。																				

## 変 更 届

事 項	内 容											
事 業 名	大手町二丁日常盤橋地区第一種市街地再開発事業											
番号・答申日・受理日	2-330-2	H28. 3. 24	H30. 7. 19									
事 業 の 種 類	高層建築物の新築											
規 模	計 画 地 : 東京都千代田区大手町二丁目 6 番の一部他 敷 地 面 積 : 約 31,400 m <sup>2</sup> 建 築 面 積 : 約 21,900 m <sup>2</sup> 延 床 面 積 : 約 680,000 m <sup>2</sup> 建 物 高 さ : A 棟 約 220 m、B 棟 約 390 m、 C 棟 約 7 m (階段・給排気口高さ)、D 棟 約 65 m 施 設 用 途 : 業務、商業、駐車場 等 駐 車 台 数 : 約 750 台 (協議中) 工事予定期間 : 平成 29(2017)年～平成 39(2027)年 供用開始予定 : A 棟 平成 33(2021)年 B 棟 平成 39(2027)年 C 棟 平成 39(2027)年 D 棟 平成 34(2022)年											
変 更 内 容 の 概 略	<p><b>1 変更理由</b>            対象事業の名称：都市計画手続きにて使用した名称から現在実施中の再開発事業名称に変更する。            対象事業の内容の概略等：A 棟、C 棟、D 棟の実施設計に伴う計画建築物の形状の変更、また施工者決定に伴う工事計画の変更があったため。</p> <p><b>2 変更内容</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">項目</th> <th style="width: 40%;">変更後</th> <th style="width: 40%;">変更前</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象事業の名称</td> <td>大手町二丁日常盤橋地区第一種市街地再開発事業</td> <td>(仮称) 大手町地区 D-1 街区計画</td> </tr> <tr> <td>対象事業の内容の概略など</td> <td>           最高高さ            A 棟 約 220 m            B 棟 約 390 m            C 棟 約 7 m            D 棟 約 65 m         </td> <td>           最高高さ            A 棟 約 230 m            B 棟 約 390 m            C 棟 地下建築物            D 棟 約 65 m         </td> </tr> </tbody> </table>			項目	変更後	変更前	対象事業の名称	大手町二丁日常盤橋地区第一種市街地再開発事業	(仮称) 大手町地区 D-1 街区計画	対象事業の内容の概略など	最高高さ A 棟 約 220 m B 棟 約 390 m C 棟 約 7 m D 棟 約 65 m	最高高さ A 棟 約 230 m B 棟 約 390 m C 棟 地下建築物 D 棟 約 65 m
項目	変更後	変更前										
対象事業の名称	大手町二丁日常盤橋地区第一種市街地再開発事業	(仮称) 大手町地区 D-1 街区計画										
対象事業の内容の概略など	最高高さ A 棟 約 220 m B 棟 約 390 m C 棟 約 7 m D 棟 約 65 m	最高高さ A 棟 約 230 m B 棟 約 390 m C 棟 地下建築物 D 棟 約 65 m										
環境影響評価項目の再評価(見直し)結果	環境影響評価項目のうち、風環境について予測・評価を行ったが、風環境に変化はあるものの、影響は小さくなることから、変更前及び変更後で評価の結論は変わらない。											